

広島市障害者施策推進協議会（平成 23 年度第 1 回）会議要旨

1 会議名

平成 23 年度第 1 回広島市障害者施策推進協議会

2 開催日時・場所

平成 23 年（2011 年）6 月 14 日（火）19：00～20：50 広島市役所 14 階第 7 会議室

3 出席委員（18名）

間野会長、堀田会長職務代理、天方委員、浦邊委員、岡村委員、奥田委員、落合委員、金子委員、古池委員、後藤委員、榎委員、田中委員、中島委員、永田委員、西川委員、藤尾委員、船津委員、三戸委員

4 事務局（6名）

糸山健康福祉局長、松出障害福祉部長、橋場障害者施策総合推進担当課長、国重障害福祉課長、奥原障害自立支援課長、合田精神保健福祉課長

5 傍聴人

なし

6 議題

- (1) 議題 1：障害者福祉に関するアンケート調査結果について
- (2) 議題 2：新たな障害者基本計画の策定について
- (3) 議題 3：障害福祉計画（第 3 期）の策定について
- (4) 報告

7 会議資料

- (1) 議題 1
資料 1：障害者福祉に関するアンケート調査結果について
- (2) 議題 2
資料 2：新たな障害者基本計画の策定について
- (3) 議題 3
資料 3：障害福祉計画（第 3 期）の策定について
- (4) 報告
資料 4：広島市における障害者施策の今年度の取組について（当初予算及び 6 月補正予算（案））
資料 5：障害者自立支援法等の改正について（国資料の抜粋）
資料 6：障害者基本法の一部を改正する法律案（平成 23 年 4 月 22 日国会提出）【概要】
資料 7：障害者基本法の一部を改正する法律案新旧対照表

8 会議要旨

(1) 障害者福祉に関するアンケート調査結果について

資料1により、事務局（障害者施策総合推進担当課長）から説明した。

【以下、主な質疑応答等の要旨】

（間野会長）

ボリュームもものすごく沢山あり、中味もかなり濃いので、資料はこういう形にならざるを得ないと思います。これで終わりではなく、次回、このアンケート調査のクロス集計結果を楽しみにしていただきたいと思います。今日は、感じられたことや質問を出し、クロス集計したらどうか、という意見を出していただきたい。

（永田委員）

発達障害者と障害児に関しては大半が18歳未満ということで他の方々の対象と違うところ、それから記載されている方が親が大半であるということですので、ここでまた健康診断を受けた、受けてないといったところも含めて、他の対象者とは全くグループとして違うと思うんですね、その辺やはり分けて考える必要があると思います。

（榎委員）

このMAとかそれからサンプル数(%ベース)について、これ教えてください。

（中原主事）

まずSAというのが、シングルアンサーの略で選択肢の中から一つだけ選んでもらうという質問になります。それに対してMAがマルチアンサーで選択肢の中からいくつか選んでいただく質問になります。サンプル数のうち、「件数」というのが全体のサンプル数で、その右側の「(除不)%」というところの件数が「無回答」を除いた件数になっております。

（間野会長）

マルチアンサーのMAというところでは、パーセントの数値を足すと大体100%を超えることになります。例えば、複数の選択肢に○を付けている設問だと100%を超えますが、全部で何%になったかというものの、合計のパーセントを表記すれば、一人の人が平均していくつ○を付けたかというのがわかるので、それはそれで意味があるものになります。今回はとりあえずサンプル数がこういう形になるということです。

（榎委員）

例えば身体障害者の、26ページの一番上で、「障害や病気があるために差別を受けたり、嫌なことをした思いがあるか」という設問に対し、「ない」が約64%で、他の障害と違って身体障害者が著しく高くなっている。これと、25ページの最後の問40「障害者に対する市民の理解が深まっていると思うか」という設問で、「深まっている」、「まあまあ深まっている」というのもあるけど、「ど

ちらとも言えない」、「あまりそうとも思わない」、「全く思わない」というのもある。これと、「差別受けない」という回答との関係が、どうなのか。つまり相関関係を見たいと思います。

(西川委員)

説明を聞いて感じたのは、年齢や障害種別で、おそらく異なる部分とか、共通する部分について、分析する必要性があるなということです。

それから、本人の回答と親の回答でかなり違ってくるだろうし、精神障害では面接の協力によるものなので、ニュアンスも少し違ってくるのではないかと感じました。そのようなところでまとめていただきたい。

それから、今全部をまとめて報告するのはとても難しかったでしょうが、かなり項目があるのに何も話題にならなかった項目があります。それも、やはり回答する側は一生懸命回答していると思うので、それらをこれからどう扱っていくのか、正直なところ気になりました。

非常に大事な障害者権利条約については、「ほとんど知らない」、「全く知らない」というのが7割以上、トータルするとおそらく7割ぐらいになると思うんです。それは、むしろ親や本人の責任ではなくて、国や行政の役割、あるいは関係する団体などの責任ではないかとも感じました。

重点的なところが報告されたので、これから施策へ向けて、例えば働くこととか、住まいの問題だとか、そういった重点項目がかなり強調されているのだなと思いました。そこで、今日ここに集まっている委員も、それぞれの関わる分野が違っていると思うので、知的障害でも、年齢の若い方、青年期から壮年期にある方、あるいは高齢期の方など、それぞれの課題なども違ってくるでしょうから、無作為に選んだと説明がありましたが、今後、調査する時には、年齢層でもある程度均一な形で出していく必要があると感じました。障害のある子供さんに就労ということになると、一般的には希望的な観測があると思うが、高齢の知的障害者だと、就労の問題といつても現実にはもう諦めている、あるいは随分苦労したけど今更というような問題は大体予想される。そこで、違う結果が出ると思うんです。そう考えると、それぞれの委員の宿題が結構あって、それぞれの分野から率直な感想を文書なんかにして出して、それをまとめる格好になるかなと思いました。

(間野会長)

西川委員の意見は、どの項目も不要な項目は一つもないで、アンケートしたということは全ての項目が次の新しい計画を作るために必要だということです。あとは時間がない中で、調査結果をどうみるか、どこのどの数字に注目するかということも重要です。説明でもあったように、数字が小さいから無視するというわけにはいかないものもあり、そういうことも含めて、それぞれ、ここに注目してほしい、この辺をもう少し詳しく分析してほしい、といったことを発言していただければ、次の計画に繋がると思います。

(金子委員)

知的障害者の9ページ、一番下の問15ですが、障害程度区分認定を受けていないが36.5%と結構高いが、サービスを受けるつもりがなくて受けていないのか、それともサービスを使えることを知らないのか。年齢が高い人たちがどうなっているのか。若い人たちがどうなのか、その辺りが気になりました。

(田中委員)

全部の項目で%がはっきり出ているので傾向はわかるんですが、「わからない」という答えについての分析、例えば情報が届いていないとも捉えられると思います。「わからない」の割合があまりにも多いというようなところは、気にしていただきたいと思います。

(堀田会長職務代理)

アンケート結果は広島市が進めてきた施策の一つの評価結果でもあるといえると思います。だから、施策推進協議会という場で、アンケート結果を次の計画に反映していくためには、これから進めていく施策について、項目を取り出してそれに対してどういう判断があるかですね、要するに施策に結びつけて結果をまとめていただきたいと思うんです。現在の計画の中で、このアンケートも含めてどういった評価をされているかを、今後どういうサービスにするかということと連動させてほしいと思います。

(間野会長)

今後のスケジュールの資料にあるとおり、次回は非常に大変な作業になると思っています。次回では、このアンケートのどこのどれをどう読み込んでどう役立てるかを議論していくことになります。非常に時間的には厳しいですが、次回はそういうところまで持っていくために、委員の皆さんに協力していただきたいと思います。

(古池委員)

将来どこに住みたいかという設問ですが、知的障害の場合、持ち家よりグループホーム、ケアホームが非常に高くなっている。地域福祉を進めていく上で、地域で支えあっていくことが重要であると認識していますが、グループホーム、ケアホームへの希望が非常に高いというのは、親や本人は、将来、そういうホームに入って生活したほうが安心ということなんでしょうか。

(間野会長)

先程、少し話が出ましたが、親が答えている場合もあるので、見方を間違えないように注意深く分析しなきゃいけないということに繋がるんだと思います。本人が本当にそう思っているのかはわからないです。

(榎委員)

グループホームというのは、従来の入所施設とは違って、地域の中で暮らす一形態としての意味でグループホームを希望するという人が多いと捉えるほうが当たっているのではないかと思います。地域と一緒に支え合うという中の一つの形態だというふうに私は少なくとも捉えています。

(後藤委員)

この度、難病と発達障害と、そして高次脳機能障害をこのアンケートに入れていただくという話を頂戴した時に、とても嬉しく思いました。私たち難病患者もこのアンケートに協力することで、難病団体連絡協議会は 14 団体あるが、その声が初めて広島市の制度や施策に反映できるんだとす

ごく期待し、協力もしていただきました。会の代表が個人情報よりも私たち難病患者の声を届ける方が大事なんだっていうことをすごく説得して下さいました。総括的なことにはなりますが、ぜひとも精査して、少しでも我々難病患者のことも制度の中に入れていただけたらと思っています。

(奥田委員)

アンケートですからパーセントが高いところは重要で、沢山の方がそれをすごく感じておられたり体験されているということですが、少ない数でも、ピックアップするべきところというのがありますが、その根拠は明確にする必要があると思います。これから、施策に連動するように整理される時にできるだけ色々な視点で考察をされることを望みます。

(金子委員)

知的障害と障害児と発達障害の結果については見てきたんですが、他を見てていなかつたので、今日、違うところ、合っているところ、共通するところ、色々あるなと思いながら聞きました。まず、知的障害者の7ページの「今後将来どこで暮らしたいか」というところは、グループホーム、ケアホームも38.9%と高いけど入所福祉施設も高い。これは今のグループホーム、ケアホームではやっぱり子供の障害が重いと親は不安だというところが反映されていると思っています。もう一つ、障害児の11ページの問17ですが、18歳以降に「新たに利用したい主に日中の福祉サービス」という設問で、5番目の「生活介護、主に介護を行うサービス」というのが10.4%と低いが、例えば市立特別支援学校の話で、一学年70名いたら半分が就労または移行支援を目指しているが、半分は障害が重たい方なので、「生活介護」というのはこういう数字ではないだろうと思います。生活介護を良くわかってないのか、身体と知的でどうなのかというようなことが知りたいと思います。育成会も隣に建物を建てる際に、実は生活介護の施設を建てたいが、以前の広島市の施策の進捗状況で、あの時は更生と授産だったが、更生は100%足りているが、授産は85%でそちらの方が作りやすいという判断をしたことがありますので、その辺りのきちんとしたものが欲しいと思いました。

(間野会長)

今の金子委員の話を聞いていて、皆さんはそれぞれのプロですから、自分の管理しているところは少なくとも、これはこう受け取らないといけないとか、この数字をそのまま信用してはいけないぞとか、いうようなことがあるんだと思いました。その辺りを、事務局に意見として出していただければと思います。

それぞれ見て、気がついたことやを気をつけてほしい点などを随時お寄せいただいて、次回に繋げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 「新たな障害者基本計画の策定について」及び「障害福祉計画（第3期）の策定について」

資料2、資料3により、事務局（障害者施策総合推進担当課長）から説明した。

【以下、主な質疑応答等の要旨】

(榎委員)

福祉計画の一番のポイントは数値目標だと思います。来年の数値目標、2年後の数値目標という

のであればわかるんだけれども、5年先の数値目標ということになると、絵に描いた餅になってしまふ。出せというのであれば出ると思うんですけども、数値目標をどうするかの扱いだけ教えてください。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

福祉計画の数値目標としては、国が第3期の福祉計画について26年度末の数値目標を設定するということのみを今示している状況です。広島市の現行の基本計画は福祉計画の数値目標をそのまま基本計画の数値目標にしていますが、今後新たな基本計画については、国の福祉計画の数値目標そのままを持ってくるのかどうか、それを単に先延ばしした形で数値目標を持ってくるのか、あるいはもっと別の物差しがあるのではないか、といったことも含めてご議論をいただきたいと思っています。

(間野会長)

その辺の話はまさしくこれから議論していく必要があります。今日は計画期間の話で、具体的な話は出てこないということです。不確定要素もあるので何とも言えないところもあるんですが、計画期間については、市が独自に決められることですので、このようにしたいということです。ではそれで進めていくということでいきたいと思います。

(3) 報告

資料4～7により、事務局（国重障害福祉課長、奥原障害自立支援課長、橋場障害者施策総合推進担当課長）から説明した。

(間野会長)

資料4に関しましては、今年度の取組ということなので、ぜひ丁重に実施に取り組んでいただきたいと思います。また、この経過も協議会に報告していただきたいと思います。

何か皆さんから、特にこれだけはということがございますでしょうか。

(榎委員)

6月補正予算の最後の10ページ、重度視覚障害者の事業は、従来の広島市独自の事業であるガイドヘルパーと関係ないんですね。ガイドヘルパーは存続するんですか。

(奥原障害自立支援課長)

ガイドヘルパーの派遣事業はそのまま存続します。現在、ガイドヘルパーと移動支援事業、合わせて80時間を限度に使っていただくことにしております。基本的に移動支援やガイドヘルパーを使われた方、重度の視覚障害者については今後、同行援護ということになると思いますけれども、場合によってはガイドヘルパーを使うことも想定される部分がありますので、あわせて80時間以内で使っていただくことになります。

(後藤委員)

障害者基本法の4番目の差別の禁止というのがありましたけれども、昨日の毎日新聞に、政府が

検討している虐待防止法の概略が判明したということで、市町村に虐待防止センターを都道府県には権利擁護センターを設置することを義務付けるという内容の記事が出ていたんですが、広島市としてはこれについてもう動きはあるんですか。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

今後の取り組みと思っています。

(後藤委員)

わかりました。

(間野会長)

それではこれで終わりたいと思います。